

札幌市立大学教員募集要項

札幌市立大学の専任教員について、以下のとおり募集します。2022 年度より発足予定の「AIT センター（仮称）」の教員となります。このセンターでは、AI が支える新たな札幌のまちづくりに関する研究と AI の教育を行います。

※AIT は AI+IT の造語です。

1 所属

札幌市立大学 AIT センター（仮称）

（札幌市中央区南 1 条西 6 丁目 20 番 1 ジョブキタビル 9 階）

2 募集内容

(1) 専門分野

人工知能(AI)およびその関連分野

（特にディープラーニング、マルチエージェントシミュレーション、データ収集）

(2) 職位

教授／准教授／助教

(3) 募集人員

若干名

(4) 求める人材像

AI 分野における(a)研究、(b)教育、(c)地域や学部間の連携コーディネイトのできる人材。

応募者は(a)～(c)の比重を明記した上で書類を作成することとする。

(a) 研究

人工知能（AI）およびその関連分野。特にマルチエージェントシミュレーション、ディープラーニング、機械学習など（どれか一つには精通していることが望ましい）。

(b) 教育（担当予定授業科目）

学部：AI と IT の基礎に関する科目（デザイン学部、看護学部の両方） 他

(c) 地域や学部間の連携コーディネイトに係る業務

本学 AI ラボでは札幌市が抱える課題を AI で解決する研究（2019～2021 年度は、除排雪とごみ収集の最適化）を行っており、これに関する市や企業等

とのコーディネート業務。また、デザイン学部と看護学部の連携を AIT によって推進・支援する業務。

3 応募資格

大学設置基準第 14 条から第 17 条の教員の資格を基本とし、次の条件とする。

(1) 学位等

博士の学位（外国の Ph.D. を含む）を有する方。または博士に準ずる研究の能力・業績を有する方。

(2) 研究業績・教育実績

人工知能（AI）およびその関連分野において十分な研究業績を有すること。

URA（University Research Administrator）及び産学連携のコーディネーターとしての能力を有する人材については採用選考で優遇する。

(3) 居住地等

原則として、採用決定後は札幌市内又はその近郊に居住し、通勤が可能なこと

(4) その他

以下のいずれにも該当しないこと

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

4 採用時期

2022 年 4 月 1 日（予定）。

※採用時期については相談に応じます。

5 応募方法

(1) 応募書類（提出されたものは返却しません。）

ア 教員公募応募書（様式 1）

※本学では AI 分野における(a)研究、(b)教育、(c)地域や学部間の連携コーディネイトのできる人材を求めています。応募者は(a),(b),(c)のそれぞれに対して、ご自身が貢献できると考える割合を申告してください。例えば、4 : 3 : 3 など、全体で 10 となるように申告してください。

イ 個人調書（本学の様式 2 または JREC-IN 履歴書様式）

ウ 教育研究業績書（本学の様式 3 または JREC-IN 業績リスト様式）

エ 論文別刷り（主要なもの 10 編以内、コピー可）

※上記論文別刷りについて、教育研究業績書に○を付すこと。

オ AI 研究に関する抱負、自己PR など（様式不問 A4 で1枚程度）

カ 所属長等1名の推薦書または照会可能者2名の氏名・所属・連絡先（様式不問）

※ 様式1・2・3及びその記載要領は、本学ホームページからダウンロードしてください。

(2) 提出先

札幌市立大学総務課へ一括郵送（簡易書留で「教員公募書類在中」と朱書き）すること

(3) 提出期限

2021年12月27日（月） 必着

6 選考方法

書類審査及び面接による

7 選考スケジュール

(1) 面接

書類審査選考者を対象に面接を2022年1月下旬から2月上旬に行う予定です。

なお、面接に係る交通費、宿泊費等の経費は応募者の負担となります。

(2) 選考結果のお知らせ

2022年2月下旬を予定しています。（採用内定）

8 身分、給与等

(1) 任期制

職 位	任期年数	再任方法	再任後の 任期年数	再任回数
教 授	5年 （助教及び 助手につい ては、各々 の期間を通 算するもの とする。）	総合的教員 評価等によ る。	5年	制限なし
准教授				制限なし
講 師				制限なし
助教及び助手				制限なし

(2) 定年制

定年年齢は65歳です。

(3) 給与

給与は、職務と経歴に応じて本学規程に基づき決定します。

(4) 試用期間

採用された日から6ヵ月間は、試用期間となります。また、試用期間内に本採用とすることの適否を判断することができない場合には、当該試用期間を延長する場合があります。

(5) 受動喫煙防止対策

敷地内禁煙

9 その他

今回の公募によって採用される方は、本学規程に基づいて法人と雇用契約を締結していただくことになります。

☐ 応募に係る問い合わせ先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森1丁目

公立大学法人札幌市立大学 総務課人事担当

電話：011-592-2300 E-mail：jinji@scu.ac.jp

札幌市立大学ウェブサイト <https://www.scu.ac.jp/>

※ 返答が必要な問い合わせは、メールにて連絡ください。回答に数日かかる場合もありますのでその際にご容赦ください。数日経っても返答がない場合は、電話にて確認ください。